

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社オプティム
【英訳名】	OPTiM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅谷 俊二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市与賀町4番18号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	0952 - 41 - 4277
【事務連絡者氏名】	管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03 - 6435 - 8570
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 林 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	588,510	798,202	2,620,544
経常利益 (千円)	114,894	212,573	539,886
四半期(当期)純利益 (千円)	70,554	135,112	289,608
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	411,356	411,356	411,356
発行済株式総数 (株)	6,611,600	6,611,600	6,611,600
純資産額 (千円)	1,788,187	2,142,354	2,007,242
総資産額 (千円)	2,285,729	2,864,350	2,704,606
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.67	20.44	43.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.47	19.51	41.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	74.8	74.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、政府による経済政策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の経済が減速し始めており、英国のEU離脱の動きに端を発した海外経済の不確実性と相俟って、今後の国内景気を下押しするリスクが懸念されます。

このような市場環境の中、法人向けのスマートフォン・タブレット市場は拡大を続けており、各サービスともに堅調に推移しております。IoTプラットフォームサービスでは、引き続き高いシェアを維持し、販売数においても伸長しております。この高いシェアを利用し、法人向けに有効な他のモバイルアプリを販売するプラットフォーム「Optim Store」の展開を行い、ARPUの向上を図っております。また、文教分野においてApple社との連携を深めており、Apple社の教育ICT向けサービス「Apple School Manager」に対応いたしました。

リモートマネジメントサービスでは、遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」の後継機としてより小型軽量化された「Remote Action W」を発売いたしました。遠隔診療・健康相談サービス「ポケットドクター」においては、2016年4月より一部のサービスを開始しております。

「タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)」では、新たなMVNO事業者の獲得、空港ラウンジでの利用、ローソンなど新しいコンビニエンスストアでの販売も開始しております。

市場拡大にともない、各サービスを伸ばしていくことに加え、前事業年度に発表したIoT端末の制御、データ解析、AI、クラウドサービスとの連携を提供するプラットフォーム「Cloud IoT OS」を当事業年度にリリースし、IoT・AIのプラットフォーム市場でのシェア獲得を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高798,202千円(前年同期比35.6%増)、営業利益212,307千円(同84.9%増)、経常利益212,573千円(同85.0%増)、四半期純利益135,112千円(同91.5%増)となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の内訳は次のとおりであります。

IoTプラットフォームサービス

法人向けスマートデバイス市場は年平均16.9%(出典:株式会社富士キメラ総研「2015法人向けスマートデバイス関連ビジネスの全貌」)で成長しており、「Optimal Biz」が引き続きライセンス数を伸ばしております。また文教分野では、Apple社との連携を深めております。さらに前事業年度に発表した「Cloud IoT OS」への投資を本格化し、2016年8月のプレビュー版、2016年9月の正式リリースに向けて開発及び販売活動を強化しております。

農業ITにおいては、佐賀大学、佐賀県とIT農業の取り組み経過発表会を実施し、その中で自動運転による害虫発見、農薬自動散布を実現する当社製の「アグリドローン」、ハウス内作物の全天球画像分析を実現するロボット「アグリクローラー」、生産者と消費者をつなげる野菜の新しいコンセプト「スマートやさい」を発表いたしました。

リモートマネジメントサービス

ライセンス数が堅調に推移する中、新しいサービスの開発に取り組んでおります。遠隔作業支援専用スマートグラスの後継機の開発、「ポケットドクター」のサービスの一部である「かかりつけ医診療」のリリースを行っております。

サポートサービス

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。しかし、新しく立ち上がっているMVNO市場においても自動化、サポート効率化のニーズは強く、引き続きサービスの拡大を進めてまいります。

その他サービス

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題（パソコンソフト使い放題の法人向けサービス）」ともに、既存の販売パートナーでの販売が堅調に進んでおります。「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」では、新たな販売パートナーの獲得を行っており、ローソンやファミリーマートでの販売、新しいMVNO事業者を獲得しております。提供雑誌数は445誌1,100冊に到達いたしました。引き続き、新しいパートナーの開拓を行なってまいります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,541,901千円となり、前事業年度末と比較して155,969千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が209,217千円増加した一方で、流動資産のその他に含まれる未収入金が76,256千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は322,449千円となり、前事業年度末と比較して3,774千円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が7,918千円増加した一方で、有形固定資産が4,037千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債総額は、721,996千円となり、前事業年度末と比較して24,632千円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が27,499千円、支払手形及び買掛金が16,983千円増加した一方で、未払法人税等が36,035千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,142,354千円となり、前事業年度末と比較して135,112千円増加いたしました。これは、四半期純利益により利益剰余金が135,112千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、251,679千円であります。

なお、当1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,464,000
計	24,464,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,611,600	6,611,600	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は、100株 あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	6,611,600	6,611,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	6,611,600	-	411,356	-	375,856

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,608,800	66,088	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	6,611,600	-	-
総株主の議決権	-	66,088	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,999	2,026,216
受取手形及び売掛金	424,338	420,767
仕掛品	-	9,303
その他	144,594	85,613
流動資産合計	2,385,931	2,541,901
固定資産		
有形固定資産	153,637	149,599
無形固定資産	7,998	15,916
投資その他の資産	157,038	156,933
固定資産合計	318,674	322,449
資産合計	2,704,606	2,864,350
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,004	96,988
未払法人税等	123,454	87,418
賞与引当金	75,000	102,499
役員賞与引当金	31,900	37,124
その他	354,476	365,418
流動負債合計	664,835	689,451
固定負債		
資産除去債務	32,528	32,545
固定負債合計	32,528	32,545
負債合計	697,364	721,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,356	411,356
資本剰余金	695,487	695,487
利益剰余金	900,413	1,035,525
自己株式	14	14
株主資本合計	2,007,242	2,142,354
純資産合計	2,007,242	2,142,354
負債純資産合計	2,704,606	2,864,350

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	588,510	798,202
売上原価	93,637	148,679
売上総利益	494,872	649,522
販売費及び一般管理費	380,042	437,215
営業利益	114,829	212,307
営業外収益		
為替差益	-	127
雑収入	108	138
営業外収益合計	108	266
営業外費用		
為替差損	44	-
雑損失	-	0
営業外費用合計	44	0
経常利益	114,894	212,573
税引前四半期純利益	114,894	212,573
法人税、住民税及び事業税	34,329	80,820
法人税等調整額	10,010	3,359
法人税等合計	44,339	77,461
四半期純利益	70,554	135,112

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	3,554千円	8,447千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円67銭	20円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	70,554	135,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	70,554	135,112
普通株式の期中平均株式数(株)	6,611,560	6,611,560
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円47銭	19円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	837,382	314,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社オプティム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティムの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。